

申告と納税は期限内に!

	申告期限及び納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	令和5年 3月15日(水)	令和5年 4月24日(月)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和5年 3月31日(金)	令和5年 4月27日(木)
贈与税	令和5年 3月15日(水)	振替納税はありません

振替納税をご利用でない方へ

振替納税をご利用いただきますと、事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から振替日に、口座引落としにより納付することができます。

ご利用に当たっては、振替依頼書を納期限までに送信いただくだけです(初回のみ)。

振替依頼書は、スマホやパソコンから押印なしにオンラインで送信できます。

※「振替依頼書」を所轄の税務署に書面で提出することも可能です。詳しくはこちら



ご注意ください

申告書の提出後に、税務署から納付書の送付やお知らせ等はありませんので、振替納税をご利用でない方は、スマホアプリ納付、ダイレクト納付、クレジットカード納付、インターネットバンキング等による納付などにより、納期限までに納付してください。詳しくは国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。

[国税 納付手続](#)

[検索](#)

確定申告のお知らせ

伏見税務署の 確定申告会場は



令和5年 2月16日(木)からです

来場される方はスマートフォンをご持参ください。
会場ではスマホによる申告を推奨しております。

マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードをご持参ください。
※マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

ID・PWをお持ちの方
登録したときの「ID・パスワード方式の届出完了通知書」をお持ちください。
※暗証番号が印字されていないときは「利用者番号等の通知書」も一緒にお持ちください。



第213号
令和5年2月発行

発行所
公益社団法人 伏見納税協会
伏見納貯組連合会
京都市伏見区深草墨染町44-14
電話 075 (641) 0998番

編集発行人
専務理事 平松千二

伏見税務署への車での来署は
どうぞ遠慮ください!

確定申告なら

自宅からの e-Tax申告

スマホ申告が いいね!

自動計算!



画面の案内に従って入力するだけ

簡単!

カメラで撮影!



スマホカメラで撮影すれば源泉徴収票を読み取って入力

自宅から送信!



郵送料・交通費不要 感染症対策にも!!



便利!

NEW 事業・不動産所得も!

青色申告決算書 收支内訳書が スマホで 作成可能に!!



いつでも申告!

24時間いつでも、どこからでも



添付書類不要



記載内容を入力して送信すれば提出しなくても!



FUSHIMI
TANANIBASHI
HAYASHI
伏見丹波橋
やすらぎ台
美山永野左近町

全10邸 新築戸建街区 好評分譲中!

2way
京阪本線(特急停車駅)
「丹波橋」駅徒歩6分

近鉄京都線(特急停車駅)
「近鉄丹波橋」駅徒歩8分



分譲マンション「パデシオンシリーズ」でおなじみの
陸備建設がプロデュースする新築戸建プロジェクト

販売価格 5,788.8万円 39.35坪 32.26坪

■伏見丹波橋やすらぎ台1-1-1美山永野左近町・分譲戸建専用所在:京都市伏見区伏見美山永野左近町55番・75番
敷地:約1,000㎡(約30坪) 延床面積:約1,000㎡(約30坪) 1F:約200㎡(約6坪) 2F:約200㎡(約6坪) 3F:約200㎡(約6坪)
■近鉄丹波橋「近鉄丹波橋」駅徒歩8分 近鉄京都市線(特急停車駅) 京都市伏見区丹波橋2番・3番
■京阪本線「丹波橋」駅徒歩6分 京阪本線(特急停車駅) 京都市伏見区丹波橋2番・3番
■交通アクセス:京都市バス 150系統 丹波橋駅 徒歩10分
■周辺施設:丹波橋駅 徒歩8分 近鉄丹波橋駅 徒歩8分 京阪丹波橋駅 徒歩6分
■お問い合わせ:0120-623-418

事業主 美しい生活ステージ 陸備建設株式会社
〒612-0903 京都市伏見区桃山町西側35番地1
東京都知事(9)第7503号 (公社)京都市宅地建物取引協会会員
建設業京都府知事(特-2)第23960号 (公社)近畿地区不動産公正取引協議会加盟
※お問い合わせは 営業時間/AM10:00-PM6:00(水曜定休) 最新情報はWEBでご確認下さい
0120-623-418 陸備建設で検索

インボイス制度説明会の開催

場所 伏見納税協会 2階会議室

令和5年 2月14日(火)・22日(水)

令和5年 3月9日(木)・24日(金)

※時間はいずれも15:00～(1時間程度)

※電話予約制(定員 12名)

ご予約・お問合せは **公益社団法人 伏見納税協会** まで

TEL 075-641-0998 (受付 9:00～17:00)

新規入会者のご紹介 (敬称略)

令和四年十二月以降分

法人会員

リフター株式会社

アルミ卸売販売

ヘッジホッグデザイン合同会社

デザイン業

株式会社ABC

金属リサイクル業

個人会員

河野 大直

経営コンサルテイング

正元 忠雄 新聞販売

正元 守次

安田 健司 コンサルタント

梶 喜雄 賃貸業

稲原 和彰 マンガ家

協会の行事予定 (令和5年)

(令和5年)

● 2月14日・22日 15時～

インボイス制度説明会

● 2月17日 15時30分～

副会長・部会長会議

● 3月9日・24日 15時～

インボイス制度説明会

● 3月7日 16時～

理事会(予算関係)

● 3月22日 16時～

決算期別説明会

● 4月2日

桜まつり

● 4月10日 16時～

京都フロッグ福祉制度委員会

● 4月14日 15時30分～

副会長・部会長会議

● 4月24日 16時～

理事会(決算関係)

● 5月 16時～

定時総会・意見交換会

● 7月

16時～ 副会長・部会長会議

17時～ 夏季意見交換会

ツイッター
始めました!!

納税協会の活動状況や税務署からのリアルタイムなお知らせなどを発信しますので、フォローお願いします。

<https://twitter.com/fushiminouzei>

アカウント名 @fushiminouzei

伏見納税協会青年部会

令和4年11月29日 納税協会青年の集い 大阪大会



ホテルニューオオタニ大阪において、「第13回青年の集い 大阪大会」が開催され、本田部会長のほか、川勝幹事、村井幹事、山根幹事が出席しました。

大会では、各ブロック代表の活動報告や講演会が行われるなど、有意義な大会となりました。

また、その後の意見交換会では他ブロックの会員と活発な意見交換を行い、懇親を深めました。



令和4年12月21日 役員会・研修会・自由の会

清和荘において、伏見税務署 長尾総務課長を講師に迎え「税務行政の現状」と題して、研修会を開催しました。

最近の税務調査における重点的な取組状況や問題点など具体的にわかりやすい説明で、参加者は真剣に聞き入っていました。

また、研修会終了後「自由の会」を開催し、会員同士の懇親を深めました。



伏見納税貯蓄組合連合会



令和4年12月5日 70周年記念中央式典

大阪のホテル阪急インターナショナルにおいて、「納税貯蓄組合法施行70周年記念中央式典及び全納連青年部女性部第9回全国大会」が開催され、藤田会長、川勝女性部会長が出席しました。

式典では、大会宣言のほかシンポジウムが開催され、活発な意見交換が行われました。

令和4年12月 中学生の税についての作文表彰

中学生の「税についての作文」表彰受表彰者に対して、各学校において藤田伏見納税貯蓄組合連合会会長より、賞状の授与を行いました。



令和5年1月18日 研修会

清和荘において、伏見税務署 石倉管理運営第一部門統括官を講師に迎え、「キャッシュレス納付等について」と題して研修会を開催しました。キャッシュレス納付の必要性、利便性について理解を深めました。



医療費控除を受ける方は、 医療費控除の明細書を添付して下さい！

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この明細書を添付する方は、別添付フォームに捺印を必ずおこなってください。

1 医療費通知に記載された事項	2 医療費（上記1以外の）の明細
<p>医療費通知に記載された事項は、医療費通知の添付書類として提出してください。</p> <p>医療費通知に記載された事項は、医療費通知の添付書類として提出してください。</p>	<p>医療費（上記1以外の）の明細は、この明細書に記載してください。</p> <p>医療費（上記1以外の）の明細は、この明細書に記載してください。</p>

○ 領収書の提出は不要！ ※ 領収書では医療費控除は受けられません。 ※ 領収書は自宅で5年間保存！

医療費通知（医療費のお知らせなど）を添付すると明細書の記入を省略できます。

明細書は国税庁ホームページでダウンロード可能です！

確定申告書等作成コーナーで「医療費控除の明細書」も作成できます。

申告書や申請書等を提出される際には、 マイナンバーの記載と本人確認書類の提示 又は写しの添付が必要です！

本人確認書類とは

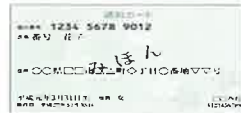
マイナンバーカード



番号確認と身元確認が1枚でできます。

又は

番号確認書類 + 身元確認書類



- 通知カード
- マイナンバー（個人番号）の記載された住民票の写しなどのうちいずれか1つ

+



- 運転免許証
- パスポート
- 公的医療保険の被保険者証
- 在留カード
- 身体障害者手帳などのうちいずれか1つ

「ご自宅・オフィスにいなから納付できます」 便利な納付方法をご利用ください！

おすすめ！
e-Taxを
ご利用の方

ダイレクト納付

e-Taxにより、納税者ご自身名義の預金口座から、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付することができます。

おすすめ！
Pay払いを
ご利用の方

スマホアプリ納付

インターネットを利用して「スマートフォン決済専用サイト」から、スマホアプリ決済を利用し、納付できます。

おすすめ！
インターネットを
ご利用の方

クレジットカード納付

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」(<https://kokuzei/noufu.jp>)へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。

おすすめ！
所得税・消費税の
申告書を毎年提出の方

振替納税（口座振替による納付）

事前に指定した納税者ご自身名義の預金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。

インターネットバンキング等からの納付

インターネットバンキングやATM等から納付できます。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

右のコードからもアクセスできます。



経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る！



AIG損害保険株式会社 京都支店
TEL. 075-371-2111

政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災
(業務災害総合保険)

企業向け第三者賠償責任保険
オールスターズ
ALL STARS
(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える
プロパティガード
+ 企業地震保険
(企業財産保険 財物損害補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策
情報漏えいガード
(個人情報漏洩保険)

22-073004

府税だより

個人事業税

◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、薪炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

◆税額の計算方法

$$(\text{前年所得金額} - \text{事業主控除}) \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は、青色申告控除前の金額となります。
- 事業主控除は年間290万円(年の中途で開・廃業された場合は月割額)
- 税率
 - ・第一種事業……5%
 - ・第二種事業……4%
 - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

◆納める時期

- 納期限は、**第1期分が2023年8月31日(木)、第2期分が11月30日(木)**です。
- ただし、年の中途で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、随時に課税されます。
- また、税額が1万円以下の場合は第1期分のみとなります。

◆詳しくは、京都南府税事務所 個人事業税課へ(電話：075-692-1391)

自動車税

◆自動車税が課税される方

毎年4月1日現在の自動車の登録名義人に対して課税される税金です。
今年は、5月31日(水)が納期限となっています。

転売や下取りに出された場合、住所を変更された場合は、近畿運輸局京都運輸支局で3月末日までに所定の手続きを済ませてください。
 業者に依頼された場合は、手続き完了の確認をしてください。

◆車検を受けられるときは

自動車税(延滞金を含む。)を全額納付済であることが必要です。
 車検の際には運輸支局で納付状況の確認ができますが、納付後すぐに車検を受けられる場合など、「納税証明書」の提示が必要な場合があります。

◆詳しくは、京都南府税事務所 管理課へ(電話：075-692-1321)

～個人事業税・自動車税の納付方法～

◆口座振替による納付

府内金融機関の窓口にて備え付けの「京都府税口座振替納付申込依頼書」に必要事項を記入し、お取り引きのある金融機関に提出してください。

◆キャッシュレス納付(スマートフォン決済アプリをご利用の場合)

コンビニ収納用バーコードが印字された納税通知書(納付書)をお手元に用意し、**利用するアプリをスマートフォンにインストールし、残高をチャージした上でご利用ください。**
 詳しくは、京都府ホームページをご覧ください。

京都府税 アプリ

検索



◆現金での納付

お送りする納税通知書(納付書)により最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県の郵便局若しくは府税事務所にて納付してください。

申告相談会場のご案内

申告はe-Taxで!!

開設期間及び開設時間等	開設場所
2月1日(水)~2月3日(金) 9時30分~16時 (相談受付時間：9時~15時)	京都市醍醐交流会館ホール (パセオダイゴロー西館2階) (京都市伏見区醍醐高畑町30-1)

- ※ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。
- ※ 土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っていません。
- ※ 会場の駐車場(有料)には限りがありますので、電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

開庁日における申告書作成会場のご案内

西陣織会館

相談受付時間 **9:00~16:00**

市バス「堀川今出川」下車徒歩約2分
 地下鉄烏丸線「今出川」下車徒歩約10分



2月19日(日)

2月26日(日)

上記、**2日間**に限り、伏見税務署管内の方は、左記地図の「**西陣織会館**」が、**申告書作成会場**となります。

- ※ 会場での感染症対策にご協力ください。
- ※ 税務署は、開庁していません。
- ※ 会場の混雑状況により、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。
- ※ 会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ※ 会場は、上京・左京・中京・下京・右京・東山税務署との合同会場となっています。
- ※ 西陣織会館では、電話によるお問い合わせは受け付けておりません。

CAL 地域型 **格安レンタカー!!**

とってもお手軽!!
 コース・オプションを選ぶだけ!
 ▼コンパクト マーチクラス

1時間 **¥800**

日帰り12時間 **¥2500**

ご予約は
 AM8:00~PM8:00
0120-959-600

深草龍大前店

国道大手筋店

新堀川丹波橋店

IDEMITSU 吉田商事株式会社
 www.cal-rent.net
 キャルレンタカー